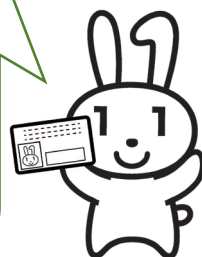


# 農林漁業者の皆様へ お持ちのマイナンバーカード、 もっと活用しませんか？

【令和6年3月版】

「マイナンバーカード、作ってはみたものの、  
使ったことないなあ・・・」こんな方いませんか？

実はマイナンバーカードがあると便利になること  
がたくさんあるんです！使わないまま眠らせておく  
なんて、もったいないですよ！！



## 健康保険証として使ってみませんか？



健康保険証として使えるってよく聞くけど、今までの  
保険証があれば必要ないでしょ？

- ①マイナンバーカードを健康保険証として利用する際に、  
過去に処方された薬剤情報や特定健診等情報の連携に同意  
すると、**データに基づくより良い医療**が受けられます。
- ②また、**限度額適用認定証**等がなくても、手続きなしで高  
額療養費制度おける限度額を超える支払が免除されます！



体の状態を踏まえた診断が受けられるのか～。最近、  
体調も気になるし、次の受診から使ってみるか♪



## 役所関係の手續などにも使ってみませんか？

コンビニで住民票とか取れるのは知ってるけど、役場まで行けば良いし、使う機会ないでしょ？



マイナンバーカードがあれば、

- ③住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、戸籍証明書等が、**休日も含む毎日6時30分から23時までコンビニ（一部スーパーや薬局を含む）**で取得可能です。（市区町村によりサービス内容が異なります。）
- ④公金受取口座の登録により、被災時等の**緊急時に支払われる給付金が迅速に受け取れます。**
- ⑤農林水産省の行政手続をオンラインで申請できる農林水産省共通申請サービス（eMAFF）利用者登録時の本人確認に使えます。



## スマホからマイナポータルを使ってみませんか？

スマートフォン（スマホ）をお持ちの方は、「マイナポータル」アプリをインストールし、マイナンバーカードを認証することで、

- ⑥**健診情報の確認**ができます
- ⑦お薬手帳がなくても**薬剤情報の確認**ができます
- ⑧自宅でe-Taxによる医療費控除やふるさと納税の寄附金控除等の**確定申告手続**ができます（一部、手続できない場合もあります）
- ⑨**年金記録の確認や将来の年金見込額の試算**ができます



マイナポータルでできることがたくさんあるのね。さっそく使ってみなきゃ♪



# マイナンバーカード・マイナポータルがあれば、便利になることはこんなにたくさん！！

マイナンバーカード  
を使ってできること

③ 証明書のコンビニ  
交付



④ 緊急時等の迅速  
な給付金受取



⑤ eMAFF初回登録  
時の本人確認



① データに基づくより良い医療  
② 高額医療費の立替不要



⑥ 健診情報の確認

⑦ 薬剤情報の確認



⑧ 確定申告で医療費  
控除や寄附金控除申  
請



⑨ 年金記録・  
見込額の確認



マイナポータルを  
使ってできること



マイナンバーカードに加え、スマホをお持ちの方は、ぜひマイナポータルも使ってみてください。病院受診でも役所の手続きでも、便利ながたくさんありますよ！！



特にアンドロイド (android) スマホをお持ちの方は、「電子証明書機能」をスマホに搭載できます。

それにより、**マイナンバーカードをかざすことなく、スマホ1つでマイナポータルや、コンビニ交付サービスを利用できます**ので、おススメです！



# マイナポータルアプリをインストールしよう！

## ①Androidをご利用の方

## ②iPhoneをご利用の方

Google Playから  
マイナポータルアプ  
リをインストールし  
てください。

QRコードからアプリをインストール

Android



iPhone



App Storeからマ  
イナポータルアプ  
リを入手してくだ  
さい。

アプリのインストールが終わったら、マイナンバーカードを準備して、利用者登録／ログインボタンを押してください。

以降の手順は画面の指示に従ってください。



## まだマイナンバーカード持ってない・・・どうすれば良い？

市区町村から送付されているQRコード付き交付申請書をお持ちでない方は、まず、お住まいの市区町村窓口で交付申請書を受け取ってください（市区町村により、本人確認書類が必要な場合があります。）。



QRコード付き交付申請書をお持ちの方は、スマートフォンやパソコンから申請が可能です。申請方法はこちらのQRコードからご参照ください。郵送による申請も可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

